

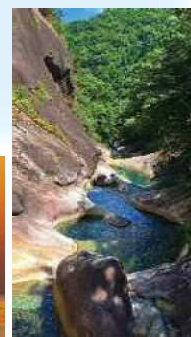


佐伯市は大分県の南東部に位置し宮崎県境に接しています。市の面積は九州一広く、年間平均気温は16度前後と温暖な気候で積雪はほとんどありません。また、当市の自慢は何といっても豊かな食資源で、ブリ、伊勢えび、マグロなど豊後水道の海の幸を使った海鮮料理やジビエ、アユ、川ガニなどの山、川の幸、佐伯ラーメンや郷土料理のごまだしょうどんなど食の宝庫です。

2015年3月、東九州自動車道の開通で九州各地からのアクセスが格段に向上しました。特に佐伯市総合運動公園はインターチェンジに隣接しています。

2020年10月にさいき城山桜ホールが開館し、音楽や演劇などの合宿がより良い環境でできるようになりました。

佐伯市は文化・スポーツ合宿を行う皆様を心より歓迎いたします。



佐伯市は、大会や合宿等を行う主催者に対し補助を行います。

01 1人1泊あたり 1,000円助成 + 02 県外の方 バス、レンタカー借上料助成

主な条件

- ①スポーツ団体又は文化団体等が主催する大会や合宿等であること。
- ②佐伯市で開催し、市内の宿泊施設に宿泊すること。
(注)キャンプ場、セミナーハウスはぐくみ等は対象外となります。
- ③有料での宿泊者の延べ数が15名以上であること。
- ④申請者は主催者であること。
- ⑤補助金の額は、次に掲げる額の合計額とし、50万円が上限です。
ア、宿泊者の延べ数に1,000円を乗じて得た額。
イ、県外に活動の本拠を有する対象者が、単独で合宿を行う場合の移動に要するバス、レンタカー等の借上料の額(5万円が上限)。アのみでも申請できます。

※予算には限りがありますので、ご利用される際は早めにお申し込みください。

例：県外の単独団体の合宿で、有料で宿泊した人のうち、1泊目が20名、2泊目が20名、3泊目が10名、バス借上げ料が8万円の場合。

補助金額 1,000円×50名+50,000円=100,000円

申請方法

大会等が実施される10日前までに申請すること。申請書類は佐伯市ホームページからダウンロードして下さい。

佐伯市 大会等

検索

補助金の詳細はコチラ

お問い合わせ

佐伯市商工観光部 観光課

TEL 0972-22-4071

